委員会の審査状況

本会議で委員会に付託された議案などの一部を紹介します。
なお、掲載する議案などは各委員会の委員が選定しています。

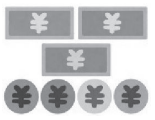
総　務委員会

総合政策部・総務部・財政部・会計管理者・選挙管理委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項

議案1件を審査

議案第61号「令和8年度流山市一般会計補正予算（第3号）」

歳入では、令和7年度決算の確定による繰越金や、本市が実施する物価高騰支援事業の財源となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加などの補正を行い、歳出では、ふるさと緑の基金への積立、物価高騰支援事業2本、地域クラブ活動の拡大に要する経費などを追加するもので、既定の歳入歳出予算に、それぞれ5億7,772万8千円を追加し、総額を909億9,830万3千円とするものです。（※）



➡ 3対1で可決すべきものと決定。

総務委員会に付託されたその他の案件　なし

教育福祉委員会

健康福祉部・こども未来部・教育委員会の所管に属する事項

議案3件、陳情6件を審査

議案第37号「流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

令和9年度末をもって流山市幼児教育支援センター附属幼稚園を廃止する内容です。（※）

本案は、令和8年第2回定例会に提出された議案ですが、さらに調査、研究するため継続審査案件となり、閉会中の7月に3回、8月に3回の計6回の委員会を開催し、そのうち、8月7日の委員会では、3人の参考人を招致し審査を行いました。



➡ 2対4で否決すべきものと決定。

教育福祉委員会に付託されたその他の案件
議案第62号、第63号、陳情第11号～第15号、第17号

市民経済委員会

市民生活部・経済振興部・環境部・農業委員会の所管に属する事項

議案4件、請願1件を審査

請願第1号「地域経済を支える小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握を求める請願書」

本件は、令和8年第2回定例会に提出された請願ですが、さらに調査、研究するため継続審査案件となっていたもので、参考人を招致し審査を行いました。請願内容は、次の3項目です。

1 市は、インボイス制度が市内の小規模事業者などに与えている影響について、流山商工会議所、関係団体と連携し実態把握に努めてください。
2 市は、把握した実態を踏まえ、小規模事業者などの事務負担・税負担・取引上の不利益の軽減に向け必要な支援策を検討してください。
3 国に対し「地域経済を支える小規模事業者などへのインボイス制度による影響把握を求める意見書」を提出してください。

➡ 第1項・第2項については5対1で採択すべきものと決定、第3項については4対2で採択すべきものと決定。

市民経済委員会に付託されたその他の案件
議案第64号～第67号

都市建設委員会

まちづくり推進部・土木部・消防・上下水道局の所管に属する事項

議案8件を審査

議案第73号「令和7年度流山市下水道事業会計決算認定について」

収益的収支では営業収支で8億5,556万5千円のマイナスとなりましたが、営業外収支で9億4,305万6千円の利益が生じたことから、1億7,082万4千円の純利益を計上することができました。

一方、資本的収支では、江戸川左岸および手賀沼流域の下水道整備や、運動公園周辺地区の汚水管および雨水管整備などを行った結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8億9,820万1千円が生じましたが、この不足額は、前年度繰越工事資金および損益勘定留保資金などで補塡（ほてん）しました。（※）



➡ 5対1で認定すべきものと決定。

都市建設委員会に付託されたその他の案件
議案第68号～第72号、第74号、第75号

議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例などに関する事項、議長の諮問に関する事項

陳情1件を審査

陳情第16号「委員会傍聴中の議員によるハンドサインについて、議会としての検討及び見解の明確化を求める陳情書」

傍聴議員によるハンドサインについて、流山市議会自身が既存規則および委員会制度との関係を検討し、その判断、根拠および今後の取り扱いを市民に明らかにすることを求めるものです。



➡ 1対3で不採択すべきものと決定。

議会運営委員会に付託されたその他の案件　なし

「継続審査」とは？



いつ議会を開くのかについて、本市では条例で定例会回数を年に4回と定め、各定例会の初日の本会議で、開会する期間として「会期」を決めています。会期中に議決に至らなかった案件は、会期終了と共に消滅し、その後の会期に引き継がないことが地方自治法で定められています。

この原則の例外として、本会議で案件の「継続審査」が決定すると、会期が終了した閉会中と次の会期にも継続して審査することができます。前回の令和8年第2回定例会では、教育福祉委員会で議案が1件、市民経済委員会で請願が1件の合計2件を継続審査とすることが決定し、今回の令和8年第3回定例会で引き続き審査を行いました。



●各委員会の記事に記載の議案説明（※）の文章は、市長からの議案の提案理由説明から抜粋したものです。●各委員会に付託されたその他の案件名については、８面をご覧ください。